

巡回検査（地区別検査予定表）について

平素は、当機構の業務にご協力いただき御礼申し上げます。

- ◇ 小型船舶の検査では、係留場所（港又はマリーナ）まで何う『巡回検査』を行っています。
- ◇ 巡回検査にあつては、下表のとおり、曜日ごとに巡回する地域を定めています。
そのため、船舶検査申請書にある『検査を受けようとする期日』の欄には、下表を参考に該当する曜日の中から希望する日付を記入してください。
- ◇ 祝日、年末年始、お盆又はゴールデンウィークなどの期間（裏面参照）は、都合により巡回検査を行っていないためご注意ください。
- ◇ また、港又はマリーナ以外の場所（自宅など）で保管されている場合又は離島の地域で係留されている場合は、お近くの港やマリーナなどへの持ち込みをお願いしています。

令和2年3月現在

曜日	巡回検査方面
月	鳥羽市（伊勢市二見町を含む。）方面 ※神島・坂手島・菅島・答志島は、佐田浜や中之郷への持ち込みをお願いします。 志摩市 方面
火	四日市市（いなべ市、桑名市、川越町等を含む。）方面 鈴鹿市 方面
水	南伊勢町 方面 尾鷲市（熊野市、大紀町、紀北町、紀宝町等を含む。） 方面
木	津市（松阪市、伊賀市を含む。） 方面 伊勢市（二見町を除く。明和町、玉城町等を含む。） 方面

巡回検査休止日等のお知らせについて

- ◇ 表面で案内した『巡回検査』は、祝日、年末年始、お盆及びゴールデンウィーク等の下表の期間は、交通事情又は当方の都合により実施していないためご注意ください。

巡回検査を実施していない期間（巡回検査休止日）

- 祝日に該当する日
- ゴールデンウィーク期間中の次の日
令和2年5月7日（木）の津市方面及び伊勢市方面
- お盆期間中の次の3日間
令和2年8月11日（火）の四日市市方面及び鈴鹿市方面
令和2年8月12日（水）の南伊勢町方面及び尾鷲市方面
令和2年8月13日（木）の津市方面及び伊勢市方面
- 内部会議開催期間中の次の2日間
令和2年11月4日（水）の南伊勢町方面及び尾鷲市方面
令和2年11月5日（木）の津市方面及び伊勢市方面
- 年末年始期間中の次の日
令和2年12月28日（月）の鳥羽市方面及び志摩市方面

- ◇ 船舶検査を受検するためには、受検希望日の土曜・日曜・祝日を除く2日前までには『申し込み』を行う必要があります。
- ◇ この『申し込み』は、「船舶検査申請書」及び「検査手数料払込証明書」を提出（郵送可）することで完了します。なお、電話による申し込みはできません。
- ◇ 『申し込み』を受付したものにあっては、検査希望日の前日（受検希望日が月曜日の場合は前の週の金曜日）の昼頃に、検査時間を電話にてお知らせします。

日本小型船舶検査機構 鳥羽支部

〒517-0011 鳥羽市鳥羽3-7-7 NTT鳥羽ビル第3棟2階
TEL：0599-25-6151 FAX：0599-25-6137